

NET119 緊急通報システム ご利用案内

大阪南消防組合では聴覚や発話の障がいにより音声による119番通報が困難な方のために、あらたに「NET119 緊急通報システム」（以下、「当サービス」という）を開始いたします。当サービスの利用を希望される方は以下の利用案内及び「NET119 緊急通報システムご登録規約」（以下、「登録規約」という）をご確認いただき、承諾のうえお申込みください。

サービス概要	音声通報が困難な方が、携帯電話やスマートフォン（以下、「携帯端末」という）のWeb（インターネット）機能を通して、簡単な画面操作で119番通報を行うことができる無料の行政サービスです。		
利用対象者	大阪南消防組合が管轄する地域に在住または在勤若しくは在学の方で、聴覚障がい者及び音声・発話・そしゃく機能障がい者または音声による通報に不安がある方のみ		
管轄地域	柏原市、羽曳野市、藤井寺市、富田林市、河南町、太子町、千早赤阪村、河内長野市（大阪南消防局が管轄する地域）		
申請・登録方法	代理登録：申請書に必要事項を記入し、申請窓口に提出し登録を行う方法 Web申請：NET119専用サイトからご自身で必要事項を入力し、申請を行う方法		
代理申請窓口	柏羽藤消防署	消防課	藤井寺市青山3丁目613番地の8
	富田林消防署	消防課	富田林市甲田1丁目7番1号
	河内長野消防署	消防課	河内長野市小山田町1663番地の3
代理申請書配布窓口	柏羽藤消防署	消防課	藤井寺市青山3丁目613番地の8
	富田林消防署	消防課	富田林市甲田1丁目7番1号
	河内長野消防署	消防課	河内長野市小山田町1663番地の3
	※消防組合ホームページよりダウンロードが可能です。		
お問合せ先	大阪南消防局 消防指令センター FAX 072-958-9902 電話 072-958-0119		
備考	迷惑メール対策を設定している方は、「web119.info」からのメールが受信できるようにしておいてください。 （操作方法は、携帯電話販売店に問い合わせてください。） 機種変更や事前登録内容の変更があった場合には、必ず「変更申請」を行ってください。		

※サービスのご利用条件は登録規約のとおり

以上